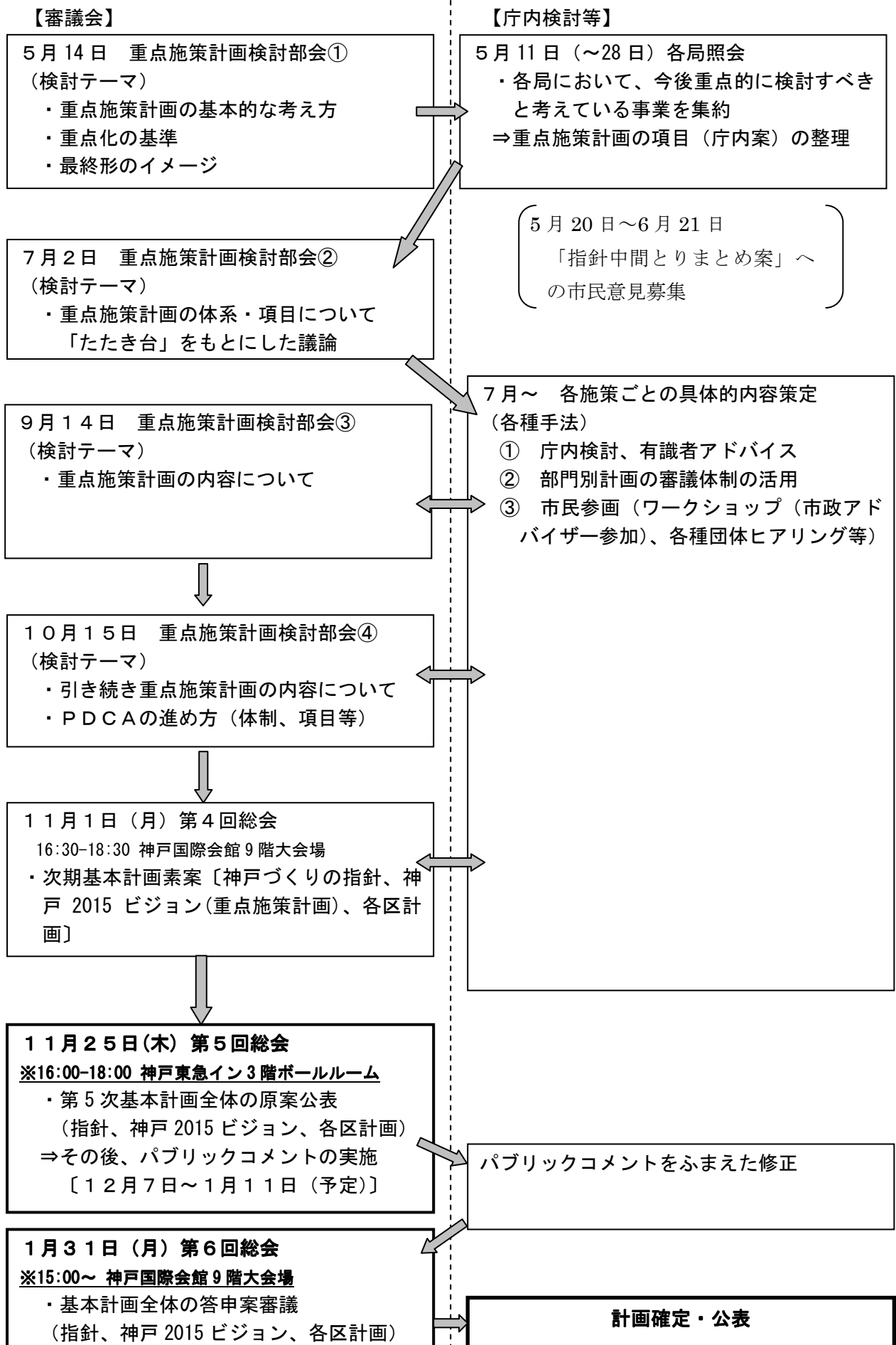


神戸市総合基本計画審議会のスケジュール



## 「第5次神戸市基本計画」(原案)の市民意見提出手続きの実施について

### 1 市民意見提出手続き

政策案等の策定過程において市民の知恵をまちづくりに生かすことを目的として、市民への説明や過程の公正の確保並びに透明性の向上を図るため、「神戸市民の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「第5次神戸市基本計画」(原案)について、下記のとおり意見提出手続きを実施する。

### 2 意見募集の対象

- ・「第5次神戸市基本計画」原案の概要
- ・「第5次神戸市基本計画」原案  
(神戸づくりの指針、神戸2015ビジョン、各区計画)

### 3 意見募集期間

平成22年12月7日(火)～平成23年1月11日(火)

### 4 閲覧場所

募集期間中、次の場所で資料を閲覧(平日8時45分～12時および13時～17時30分)  
(土曜、日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く。)

- ① 企画調整局企画調整部総合計画課(市役所1号館12階)
- ② 市政情報室(市役所1号館3階)
- ③ 各区役所まちづくり課又はまちづくり推進課、須磨区役所北須磨支所、北区役所北神出張所、西区役所西神中央出張所、総合インフォメーションセンター  
その他、ホームページからも閲覧は可能とする。

<http://www.city.kobe.lg.jp/keikaku.html>

### 5 意見提出方法

次のいずれかの方法により、書面にて提出。

- ① 上記4①の閲覧場所に持参
  - ② 郵送の場合 〒650-8570(住所記載不要)
  - ③ FAXの場合 078-322-6009
  - ④ Eメールの場合 keikaku@office.city.kobe.lg.jp
- いずれも「総合計画課 意見募集の係」まで。

### 6 その他留意事項

※市内在住の方は、住所及び氏名(法人その他の団体にあつては名称及び代表者の氏名)、市内勤務・在学の方は、住所及び氏名並びに勤務先又は学校の所在地及び名称を記載。  
また、「第5次神戸市基本計画(原案)」の「神戸づくりの指針」「神戸2015ビジョン」「各区計画」のいずれに対する意見であるかを明記。

※電話などによる口頭での意見提出の受付及び個別の回答はしない。

※いただいた意見はホームページ等でそれに対する考え方を公表。その時期は、2月上旬頃を予定。ホームページをご覧いただけない場合は、市政情報室(市役所1号館3階)の閲覧用パソコンで利用可能。

※意見募集でいただいたご意見は、個人情報等の取り扱いには十分注意し、個人・法人などの権利・利益を害する恐れがある情報など、公表するのが不適切な情報を除き、ホームページ等で公表。

※ご意見・住所・氏名・電子メールアドレス等は、神戸市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないととも適正に管理する。

### 7 問い合わせ先

神戸市総合基本計画審議会事務局(企画調整局企画調整部総合計画課)

電話 078-322-5030 FAX 078-322-6009

Eメール sokei@office.city.kobe.lg.jp